第１回～第３回委員会の検討と法律改正の流れについて

資料１

セントラルパーク構想　H26.6策定

〈目　的〉

大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、県民・市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点として、公園そのものが広大なミュージアム空間となり、人々に感動を与えるような公園づくりを目指す「セントラルパーク構想」を実現するための具体的な方策を明らかにするもの。

〈対象エリア〉

大濠公園と舞鶴公園及びその周辺

〈基本理念〉

時をわたり、人をつなごう。
～未来へつながる福岡のシンボルへ～

〈基本的な方向性〉

空間をつなぐ

大濠公園・舞鶴公園一帯の空間をつなぎ、
一体感のある緑地空間づくり

みんなで育てる

「まちの公園」から「公園のまち」へ展開し、
みんなで育てる公園づくり

にぎわいをつくる

観光集客機能の向上によるにぎわいをつくり、
都市の活性化につなげる拠点づくり

時をたどる

福岡にしかない重層的な歴史資源を活かし、
福岡二千年の時をたどる空間づくり

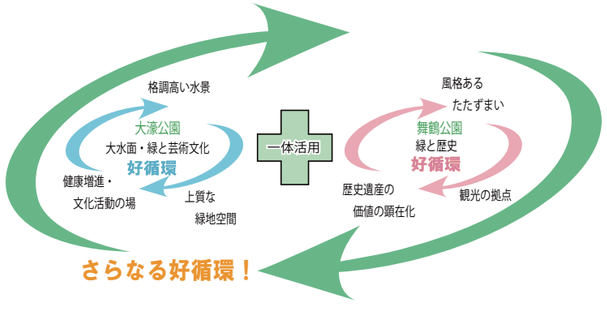

セントラルパーク基本計画　H27.3～検討中

〈検討状況〉

平成27年度

第１回委員会　H27.12.4

・与条件と課題の整理
・計画方針の検討
・両公園の再整備の基本的な考え方

第２回委員会　H28.3.30

・計画方針の検討
・両公園の再整備計画の検討
・両公園の管理運営計画の検討

平成28年度

第３回委員会　H28.7.15

・計画方針の検討
・両公園の再整備計画の検討
・両公園の管理運営計画の検討

平成30年度

第４回委員会

第５回委員会

新たに示された国の方針

社会状況の変化をふまえ、国として都市公園や文化財の積極的かつ柔軟な活用を推奨している。

構想策定後、新たに示された方針　等

政　府

「明日の日本を支える観光ビジョン」H28.3

【視点】
①観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
・**「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
・「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ　等
②観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
③すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

【新たな目標値】2020年→2030年
・訪日外国人旅行者数
4,000万人 → 6,000万人
・訪日外国人旅行消費額
8兆円 → 15兆円
・外国人リピーター数
2,400万人 → 3,600万人

「観光ビジョン実現プログラム2017」H29.5

国交省

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ」H28.5

緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、その**ポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき**

【重点戦略】
①緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進
②**より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化**
・都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進
（施策例）個別公園毎のマネジメント計画の策定推進
・地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進
・特性に応じた多様な主体による公園運営の推進
③民との効果的な連携のための仕組みの充実
・利活用を活性化するための体制の構築
・新たなステージを支える人材の育成、活用
・都市公園等の品質を確保、評価する仕組み

都市公園法・都市緑地法等（H29.6施行）

文化庁

「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」H28.4

「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」文化審議会，H29.12

「文化経済戦略」内閣官房・文化庁，H29.12

【重点戦略】
①文化芸術資源（文化財）の保存
・着実に維持・継承するための体制づくりや文化財保護制度の見直し　等
②文化芸術資源の活用
・積極的な公開活用を推進するための文化財保護制度の見直し
・**観光・まちづくりへの積極的な活用（史跡等文化財）**
・多様な鑑賞者ニーズへの対応、**環境整備等の推進**等
③文化創造活動の推進
④国際プレゼンスの向上
⑤新たな需要・付加価値の創出
⑥文化経済戦略の推進基盤の強化

文化財保護法（H.31.4施行予定）

第４回委員会における修正のポイント

１．都市公園や文化財の積極的かつ柔軟な活用

平成28年度・平成29年度に示された国の方針

・都市公園や文化財の積極的かつ柔軟な活用を重視

▼

●利活用を重視した計画構成への再編集

●利活用に関する内容の充実

２．計画書のわかりやすさの向上

第３回委員会では、計画書が200頁を超える内容となり、ボリュームが大きく、要点がわかりにくいといった点がありました。

そこで、県民・市民にもわかりやすく、特に伝えたい内容を「第一部」とし、本編を補足する内容を「第二部」とすることで、わかりやすさの向上を図ります。

▼

●第一部と第二部からなる２冊構成

■再編集の考え方

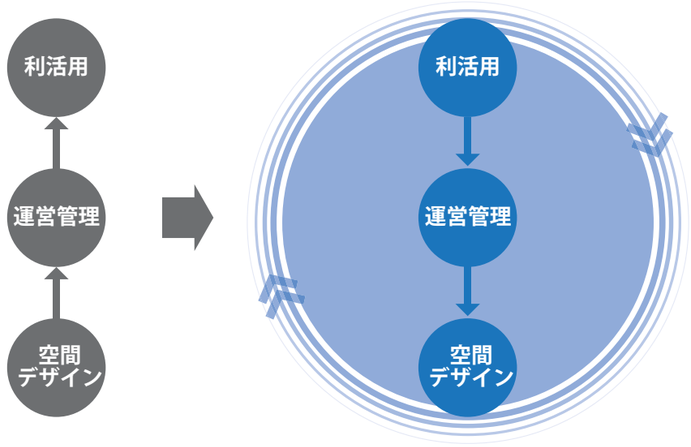

これまでの考え方　　これからの考え方

セントラルパーク基本計画の構成修正案

修正前（Before）

第Ⅰ章　計画の前提
1. 目的
2. 対象エリア
3. 計画期間

第Ⅱ章　与条件と課題の整理
1. 上位・関連計画での位置づけ
2. 現況把握
3. 利用者の意見
4. 課題の整理

第Ⅲ章　計画方針
1. 基本理念と基本的な方向性
2. 利活用イメージ

第Ⅳ章　再整備計画
1. 基本的な考え方
2. 動線計画
3. 施設計画
4. 再整備平面図

第Ⅴ章　管理運営計画
1. 基本的な考え方
2. 企画運営計画
3. 維持管理計画
4. 地域連携・体制づくり

第Ⅴ章　将来像の実現に向けて
1. 事業スケジュール
2. 将来像の実現に向けた課題

修正後（After）

第一部

第Ⅰ章　計画の前提
1. 目的
2. 対象エリア

第Ⅱ章　基本方針
1. 基本理念と基本的な方向性
2. 基本方針

第Ⅲ章　利活用計画
1. 基本的な考え方
2. 利活用イメージの展開
3. 利活用推進計画
4. 官民共働の公園づくり
5. 災害時における公園の役割

第Ⅳ章　再整備計画
1. 基本的な考え方
2. 周辺地域の整備の方向性
3. エリア整備計画
4. 全体平面図

第二部

第Ⅰ章　与条件と課題の整理
1. 上位・関連計画での位置づけ
2. 現況把握
3. 利用者の意見
4. 課題の整理

第Ⅱ章　個別計画
1. 園路計画
2. 修景計画
3. 休養施設計画
4. 遊戯施設計画
5. 便益施設計画
6. 管理施設計画
7. サイン計画

第Ⅲ章　維持管理計画
1. 基本的な考え方
2. 維持管理計画

第Ⅳ章　将来像の実現に向けて
1. 事業スケジュール
2. 概算事業費
3. 将来像の実現に向けた課題